

2023年3月1日（水曜）

全労金2023春季生活闘争ニュース・第5号

～勝ち取ろう賃金改善！“みんなの春季生活闘争”で生活不安を払拭しよう！～

静岡・近畿・四国労組の要求概要と交渉への決意を紹介します！

◎静岡労組の要求概要

		静岡労組					
		正職員	準職員	LBパートナ	嘱託職員	再雇用 嘱託職員	再雇用 準職員
最低賃金		時間額1,040円、日額7,630円、月額160,100円 への引き上げ					
基本賃金	改善内容	3,000円	3,000円	時給20円	3,000円	3,000円	時給20円
一時金		4.8	2.0～4.0	1.1	現行+0.1		
昨年実績		4.8 +30,000円	2.0～4.0 +30,000円	1.1 +30,000円	現行+0.1 +30,000円		
安定雇用	無期転換	—	(実現)			—	—
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)			—	—
	育児時短	(小学校3年生まで)				—	—
単組独自要求		—	—	—	—	—	—

《静岡労組・石山副闘争委員長（写真が一番右）の決意》

2023春季生活闘争は労働組合の社会的役割に真正面から向き合うとともに、すべての労働者による闘いを貫徹し、その存在意義をはっきりと示す闘争であると認識しています。

静岡労組は2月12日に開催した第4回中央委員会において、単組2023春季生活闘争方針を満場一致で確立し、「全労金統一闘争」の位置づけ、及び、集团的労使関係にある労働者・労働組合が背負う責任をしっかりと受け止め、「最低賃金の引き上げ」「基本賃金の改善」に一致団結して取り組むことを確認しました。

今年度は3月1日に静岡労金は創立70周年を迎え、6月1日に静岡労組は結成70周年



を迎える節目の年です。「『人』への投資」に全力で取り組むことを通じて、デフレマインドを断ち切り、社会、労働者、労働組合、金庫・事業体におけるステージの転換点とするために、最後まで闘い抜くことを誓います。全労金に集うすべての仲間の想いを力に、共に頑張りましょう！



◎近畿労組の要求概要

	近畿労組（金庫）					近畿労組（関連）			
	正職員	準職員			再雇用 嘱託職員	正社員	契約社員	嘱託社員 特別嘱託社員	
		A	B	C					
最低賃金	時間額1,150円、日額8,430円、月額177,100円 への引き上げ					時間額1,150円、日額8,430円、月額 172,820円への引き上げ			
基本賃金	改善内容	6,000円					月額1,500円、時給10円		
一時金	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84 ～4.2	1.0	週5日：80,000円 週4日以内：50,000円		
昨年実績	4.2	4.2	1.68	0.42	0.84 ～4.2	0.94	週5日：76,000円 週4日以内：44,000円		
安定雇用	無期転換	— (実現)			—	—	要求	—	
雇用環境	私傷病休職	— (実現)			—	—			
	育児時短	(小学校3年生まで)			—	小学校3年生まで			
単組独自要求		—	—	—	—	—	—	—	

《近畿労組・村松副闘争委員長（写真は右から2番目）の決意》

近畿労組では、2月18日に開催した第2回中央委員会において、2023春季生活闘争方針を全会一致で確立しました。

2023春季生活闘争においては、急速な物価上昇による可処分所得の減少への対応や、労働組合としての社会的役割の発揮等の観点から積極的な賃金改善を実現していく必要があると決意しています。あわせて、組合員からの要求への期待もこれまで以上に高まっているものと認識しています。

2023春季生活闘争のすべての要求を勝ち取ることが、コロナ禍においても懸命に業務



を遂行してきた組合員の働きがいやモチベーションを高めるとともに、近畿労金の将来・未来や社会全体の好循環につながっていくものと信じ、全労金に結集する全国の仲間とともに、最後まで闘い抜く決意です。ともに頑張りましょう。



◎四国労組の要求概要

		四国労組（金庫）			四国労組（関連）
		正職員	アソシエイト職員	再雇用 嘱託職員	正社員
最低賃金		時間額1,040円、日額7,630円 月額160,100円への引き上げ			時間額1,040円、日額7,280円、 月額153,000円への引き上げ
基本賃金	改善内容	一般職・専任役 上席専任役 3,000円	監督職 2,000円	3,000円	3,000円
一時金		4.4	3.5	—	4.4
昨年実績		4.4	3.4	—	4.4
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	(無期雇用)
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	(実現)
	育児時短	小学校卒業まで			(小学校1年生まで)
単組独自要求		—	退職金の改善	—	—
		ドレスコードの見直し			ドレスコードの見直し

《四国労組・堤書記長（写真は右から2番目）の決意》

春季生活闘争アンケート・全分会オルグ・職場討議では、基本賃金の改善に関する要望とあわせて、「離職者」や「メンタルヘルス休職者」の増加に対する不安や、アソシエイト職員の退職後の生活に対する不安の声があげられました。



そういった組合員の声を踏まえ、基本賃金の引き上げを重要視しながらも、「労働金庫業態で働くすべての労働者が働きがいを感じ、労働金庫・関連会社で働くことに誇りを持ち、安心して働き続けられる職

場環境をつくること」を重要と考え、厳選した最低限の要求を組み立てました。とりわけ、全組合員を対象とした基本賃金の引き上げやアソシエイト職員の一時金・退職金の改善について、こだわりを持って取り組んでいます。

最後まで満額回答にこだわり、粘り強く交渉を続けていくこと、組合員の声を聴き、すべての組合員の想いを一つに職場との連携を強め、2023春季生活闘争を闘い抜くことを決意します。ともに頑張りましょう！



以 上

《全労金のSNSでも紹介しています！》

☆ 全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>)

☆ 全労金Facebook (<https://www.facebook.com/zenrokin>)



※次号は3月2日に発行します！